

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込) (円)	発注課		随意契約とした理由 契約の相手方とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先 (直通)			
1	西部地域整備事務所清掃業務(単価契約)	実施回数 (1人1回3時間あたり)	R8. 4. 1	西部地域整備事務所1Fの清掃業務	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	-	西部地域整備事務所	223-1600	同法人は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものである。本業務は、軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会の提供を行うものであり、同法人に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単価契約 4,307円/実施回数(1人1回3時間あたり)
2	北部地域整備事務所清掃業務(単価契約)	実施回数 (1人1回3時間あたり)	R8. 4. 1	北部地域整備事務所1Fの清掃業務	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	-	北部地域整備事務所	258-6782	同法人は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものである。本業務は、軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会の提供を行うものであり、同法人に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単価契約 4,307円/実施回数(1人1回3時間あたり)
3	内川ほか河川敷除草清掃業務	一式	R8. 4. 1	人力除草・清掃 A=18,600㎡ほか	(株)グッドウィルさかい	6,930,000	河川水路課	228-7418	堺市内唯一の重度障害者多数雇用事業所であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等に準ずる者の認定を受けており、当該業務を委託することにより、重度障害者の就労の場の確保を図るという本市が推進する施策に合致するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	